

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び名称

大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号

センコー株式会社

(法人番号：5120001197793)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

センコー株式会社箱崎センター

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭四丁目1番18号

3 更新した期間

自 令和8年8月1日

至 令和13年7月31日

令和8年7月15日

門司税関長 弓削 州司